

日本道德教育学会
会長 永田繁雄 先生

次世代育成 WG 報告書

次世代育成 WG

0 はじめに

日本道德教育学会次世代育成 WG (以下、本 WG) は「今後の学会運営における次世代育成の具体的な在り方について検討」することを目的として、第 1 回本 WG 開催時に永田繁雄会長より委嘱を受け発足した。本報告書はその検討結果をまとめたものである。

本報告書においては、その実現の可能性についてはさしあたって考慮せず、本 WG 委員から出されたものを整理したうえで、諮問いただいた会長宛に報告することとした。本 WG においても実現の可能性に基づき優先順位等をつけるべきではないかという意見も出されたが、本 WG の委員が承知していない事務手続き上等の諸問題がありうることから、上記方針とすることとした。

なお、本 WG では本報告書にあわせて、このなかでも特に実現を期待するものについて、別紙「次世代育成 WG からの提案」をまとめたところである。

以下、本 WG での検討に先立って、共有された前提について 2 点示す。

0.1 多様な課題への対応と本学会の目的実現との関係

第 1 回本 WG において、本学会において「学会員の高齢化・減少への対応」と「研究活動の活性化(質の向上を含む)」が喫緊の課題として指摘された。これらの課題は、会員の増加に向けては主に学校所属の現職教員をどう惹きつけるかという検討を要する一方、中堅・若手研究者育成をどのように行うのかという検討することも求められる。しかしながら、これらは両立可能な課題ではあるものの、それらの課題解決のみに目を向けることになってしまうことも大きな問題である。

というのも、学会としては 1 つの学会であるのであって、同じ目的を共有していることが前提とされているからである。つまり、本学会は「道德教育に関する研究及びその普及を図り、もって我が国の道德教育の改善・向上に寄与することを目的とする」(会則第 2 条)とあるように、我が国の道德教育の改善・向上が目的であって、そうであるならば、研究者のための学会だけでも、実践(者)のためだけの学会でも不十分である。それゆえ、この目的実現という前提に立って、多様な課題に対して対応を行う必要があることが共有された。

0.2 「何かあったときに役に立つ学会」とともに「何かをしたいときに役に立つ学会」へ

上記課題が出てくる背景には学会のプレゼンスが低下していることが指摘された。学会のプレゼンスは、学会員にとって、あるいはこれから学会員になろうとする人にとって「役に立つ」ことに左右されるといえる。本学会員にとっては道德教育を巡る最新動向を入手できるという「役に立つ」ことが 1 つ考えられる。これは、例えば教科化という契機において「役に立つ」ことが

期待されたことにつながっていたといえる。しかし、これだけであれば「何かあったときに役に立つ学会」とどまってしまう、学会員が主体的に実践・研究を行うのではなく、学会からの情報提供を受動的に受け取るにとどまり、「我が国の道德教育の改善・向上」に至ることはできない。そのため、会員自身が道德教育に対して「何かをしたい」と思えるような仕掛けが必要になること、そのことを通じて、会員が新たな実践や研究を行おうとするときに「役に立つ」学会となること、すなわち、「何かをしたいときに役に立つ学会」へと転換することが求められる。

ただ、学会員の減少という事態は、現時点では、学会員以外の人たちにとって「何かあったときに役に立つ学会」としてのプレゼンスも低下しているということが考えられる。これまで学会員数の増加が、教科化という、学会にとっては外的な状況の変化に大きく依存していたのだとすれば、そもそも、「何かあったときに役に立つ」ためには、現況の学校現場の様々な課題を道德教育との関連で検討し、発信していくことも引き続き必要であることが共有された。

以上の点を共有したうえで本WG委員から出された提案を、研究、大会運営、人材育成・サポート、学会運営、広報・外部連携の5つの視点から整理した。なお、それぞれの提案に前提とされる課題についてもできるかぎり触れるようにした。

なお、本WGは以下のメンバーおよび日程で検討を行った。

委員長：走井 洋一（評議員・編集委員）

副委員長：木下 美紀（評議員・編集委員）

委員：荒木 寿友

委員：尾崎 正美

委員：川久保 剛

委員：佐々木 篤史

委員：醍醐 身奈

委員：野瀬 めぐみ

委員：野村 宏行

委員：萩野 奈幹

委員：藤永 啓吾

委員：椋木 香子

委員：山田 真由美

第1回WG 2021（令和3）年5月1日 14時～16時 Zoomによるオンライン会議

第2回WG 2021（令和3）年5月29日 10時～12時 Zoomによるオンライン会議

第3回WG 2021（令和3）年6月12日 14時～16時 Zoomによるオンライン会議

第4回WG 2021（令和3）年8月29日 14時～16時 Zoomによるオンライン会議

1 研究

1.1 テーマ別研究（課題研究）の設定の必要性

学会として、時限を設けたテーマ別研究（課題研究）を設け、それに学会員が参加し、学会と

しても助成を行うことが提案された。

この場合の進め方、メンバーの選び方として、主には、①学会員が研究グループを構成し、エントリーを行う方式と、②学会（研究委員会等）が複数テーマを設定し、学会員を募る方式、③テーマを設定し、そこでテーマに即した自由発表を学会員にしてもらう方式、が提案された。ただ、いずれの方式においても、テーマの内容によっては、学会員以外のゲストメンバーが参加する公開性について担保するべきであるという指摘もなされた。そうすることで、ゲストメンバーのなかから学会に入会する可能性も出てくるのではないかという意見が出された。

①については、その要件を詳細に定める案も提案された。具体的には、学会の定める重点課題に基づき、より高いエビデンスが得られる研究を奨励し、本学会の発展及び全国の道徳教育の実践研究、理論研究に寄与するような研究を公募する、などが提案された。

②については、(a) テーマに関心をもつ学会員に自由に参加してもらう方式と、(b) 多世代間が協働できるように学会（研究委員会等）がメンバーを選ぶ方式（この場合、そのメンバーで固定する方式、追加的に希望する学会員を募る方式、がさらに提案された）が提案された。

③については、年2回の研究会において提示されたテーマについて自由発表を行うことで進めていくことが具体的に示された。

ただ、いずれの方式であっても、後述の人材育成・サポートでの提案するように、多世代間だけでなく、研究者・実践者等の多様な人材が関与しうる仕組みづくりが必要である。

そして、これらの研究は研究会で終わらせず、学会大会に接続させ、シンポジウム、ラウンドテーブル等の形で報告する場を設けることが必要であることも指摘された。

また、テーマ別研究については、年間活動費を支給（例えばプロジェクトごとに50万円程度）し、研究助成を行うという提案がなされ、その場合として、研究（会）に参加する人数に応じた配分をするなどの具体的な提案もなされた。

本WGでは、これらのテーマ別研究の研究課題案についても、いくつか示された。①これまで学会で発表されてきた教育実践（授業内容、教材など）をアカデミックに調査分析・考察し、教育モデル（複数可）の構築、実践による多様な授業モデル化等を行う、②次項目でとりあげる学会としての研究の基本的スタンスについて共通理解を図る研究を行う、③過去の学会誌『道徳と教育』に掲載された論文をサーベイし、本学会がこれまで取り組んできた研究の概要をまとめる、等。

1.2 学会としての研究の基本的なスタンスの共通理解の必要性

他の教科教育系学会においても同様の問題に直面しているように、理論と実践の乖離をいかに乗り越えるべきかについて、すなわち、学会としての研究の基本的なスタンスについて共通理解を得ることの必要性について言及がなされた。

一言で「研究」といっても、学会員が求める研究には、授業・実践開発を支える研究と、研究知への関心を喚起する知見を目指す研究に大別されるといえる。そのため、前者を期待する学会員にとっては明日から使える具体的な実践事例の提案等が期待されるであろうが、後者を期待する学会員にとっては満足できないことが予期される。また逆に、後者のような講演・シンポジウム・自由研究発表が行われれば後者を期待する学会員には有益であるという認識ができるだろうが、前者を期待する学会員にとっては現実離れした話として映るであろう。

こうした研究ニーズの違いが学会員のなかにあるという現実を踏まえながらも、「道德教育の改善・向上」に寄与するという学会の共通の目的実現を目指すのであれば、学会としての研究の基本的なスタンスについての共通理解を得ておく必要があることが指摘された。

本WGでは他学会の動向についての紹介もなされたが、そうした動向を踏まえながら、上述のテーマ別研究の1つとして取り組んではどうかという提案がなされた。

1.3 政策提言をも視野に入れた学会への転換

授業開発が現行の学習指導要領のもとで実施されることから、現行制度に準拠することが求められるため、学習指導要領改訂に向けた政策提言を含めた責務が本学会にはあると思われるものの、そうした雰囲気は十分には醸成されていないのではないかと指摘がなされた。

授業開発のなかから見えてくる課題から、あるいは、理論的な帰結として、新たな政策提言ができるように、例えば、後述の基調講演やシンポジウムの在り方を検討すべきという提案があった。

1.4 研究助成制度の創設

学会員が私的・公的に実施している研究会について助成をしてはどうかという提案があった。これは研究助成であることにとどまらず、参加者に非学会員を一定数含むものに限定することで学会員の拡大に寄与することも期待されている。

また、毎年5名ほど次世代を担う若手研究者のうち、特別研究者を指定し、助成を行うとともに、現場との関わりが密になるように学会としての支援を継続的に行うことが提案された。

1.5 学会誌『道德と教育』の掲載論文数増加のための方策

学会誌への掲載論文数の減少が課題として指摘されたことから、それに対していくつかの提案がなされた。

第1に査読の在り方に対する提案である。①長期的な査読プロセス（例えば、せめて8月末締切とする、あるいは、締切を年に複数回設ける、現在の締切、査読プロセスを踏襲しつつも、不可とせず次号に向けて査読を継続する、などの意見があった、その場合、掲載を前提としない配慮も必要との指摘もあった。）、②指導的・アドバイスの査読、といった提案がなされた。現行の査読では9月末締切、査読を経て12月中には掲載可否を決定することになるため、修正意見に対して十分に検討することができず、おおむね論文執筆のスキルが身に付いたものにしか対応できないのではないかと意見があった。当然ながら査読する側も上述のプロセスで修正可能かどうかで判断するために掲載不可とするケースもあるのではないかと考えられる。それゆえ、長期的な査読プロセスにおいては、よりよい論文とするための指導的・アドバイスの査読を行うべきではないかと指摘がなされた。

第2にそもそもの投稿数を増加させるための取り組み、特に投稿へのハードルを下げるための取り組みについての提案があった。①投稿論文の字数を8,000字程度の分量とする区分を設ける、②現行の研究論文、研究ノート、実践研究論文の区分がわかりにくいいため、研究論文と実践報告論文の二区分に戻す、③「フレッシュ部門」等の若手枠、教育実践に特化した区分などの新たな区分を設ける、などの提案がなされた。②については、これらの区分がより明確になるような内

規等の提示が必要ではないか、といった意見も出された。③については、これまでの投稿枠とは別に設ける区分であるため査読の要件をゆるやかなものとするが査読を受けた論文とはしない、一度のみの掲載とする、掲載数を限定する、その後、研究論文等への投稿を促す、などの提案がなされるとともに、そうしたものを別冊子として設けてはどうか、その際に Web 版とすることでコストを下げることも考慮してはどうかという提案があった。

2 大会運営

2.1 自由研究発表の運営方法への提案

学会参加者の年齢層や経験年数、関心によっても、大会に求めるニーズが異なる。現在のところ、大会についての情報は事前のプログラム、そして、参加した際の発表要旨集からその内容を知ることができるが、これらのニーズに応じたアナウンスの仕方の検討や、そもそも研究発表の分科会の設定も道德教育を専門としている研究者、実践者にとってわかりやすいようなテーマ別ばかりではなく、道德教育の研究や実践に着手したばかりの人を対象とした教育的な分科会を設ける、あるいは、論文にまとめようとしている学会員を中心とした分科会を設ける、などのニーズに応じた設定についても考えるべきではないかという提案がなされた。あるいは、発表者の情報提供も QR コードによるデータアクセス手段を活用するなどして要旨集では伝えきれないものを提供してはどうかという意見もあった。

また、自由研究発表は同時並行的に 10 以上の分科会が行われる大会が多いが、同時間に実施されている発表に参加することができないことをできるだけ避けるために、2 回以上に分散させて実施することも検討してはどうかという提案がなされた。

自由研究発表の場を用いてワールドカフェを実施する、といった提案も行われた。

2.2 基調講演、シンポジウム、自由研究発表の内容についての検討

これまでの基調講演やシンポジウムでの内容は、この数年は教科化された時期と重なることや、近年の教育改革の動向のはやさもあり、政策動向に即したものが多く取り上げられ、そのことが学会員の一方のニーズを満たしてきたが、他方では学術団体として独立した学会であるにもかかわらず、伝達講習との差異が見出せないという指摘もなされた。

また、現今のコロナ禍によってオンラインでの研究会等が多数行われるようになっている状況下で、学会としての独自性を発揮できる大会を開催することが必要ではないかという意見があった。

これらを踏まえ、基調講演やシンポジウムの時間を活用し、上述のテーマ別研究の発表の場として活用する、関連分野の最新研究動向を紹介する、先進的な実践を共有する、などを行うことが提案された。

2.3 ラウンドテーブルの開催の検討

上述のテーマ別研究については研究成果を大会で報告するだけでなく、学会員に途中経過を報告し、広く意見を求め、議論を深めていくために、ラウンドテーブルを開催してはどうかという提案があった。

自由研究発表では発表と質疑というやりとりになるが、ラウンドテーブルであれば多様な意見交換が行われるだけでなく、会員相互の交流にもつながるとの意見があった。

2.4 大会開催方法の多様な在り方についての検討

コロナ禍後の大会運営は必ずしも現在の仕方を継続する必要はなく、オンラインと対面を適切に組み合わせた新たな開催の形を模索すべきではないかという意見が出された。例えば、現在2回実施している大会のうち、一方をオンラインで実施し、他方を対面で実施することなどの可能性が模索されてよいのではないかという提案がなされた。講演やシンポジウムなどはオンラインに馴染むコンテンツであり、場合によっては学会外への公開を含めて実施することが可能である。自由研究発表や上述のラウンドテーブルなどは対面で実施することで意見交換が活発に行われることが期待される。このようなコンテンツによる最適な開催方法の検討も行われるべきであるとの提案があった。

また、オンライン開催では会員同士のつながりが生み出されにくいため、閉会行事後に「オープンカフェ」のような時間を設け、大会テーマ等に関する意見交換や実践交流を行う場を設けるなどの工夫が必要であることも指摘された。

2.5 学会大会日程の設定についての検討

学会大会日程について、大会校の都合があることは十分に理解できるが、本学会会員が兼ねて参加することが多い学会については、大会が重ならないように配慮してはどうかという意見があった。

2.6 模擬授業・研究実践発表の全国大会の実施

全国を8ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州、沖縄）に分け、小・中・高等学校別に模擬授業の部、研究実践発表の部で予選会を行い、代表者を1名決め、全国大会を行うことが提案された。その際、地方大会への参加（エントリー）はオーディエンスとして参加する他の会員等と同様自費で行うが、代表者が全国大会に参加する際には学会が負担するなども必要ではないかと指摘された。状況に応じて、オンライン、ハイブッドでの開催も必要ではないかという提案があった。

2.7 託児所の設営

他学会では増えており、金沢工業大学での大会の際にも設けられたが、本学会においても子育て中の学会員が大会に参加できるように託児所を恒常的に設けてはどうかという提案があった。

3 人材育成・サポート

本学会の歴史のなかで道徳教育研究・実践が積み重ねられてきた。そこには児童観、教師観、授業観、授業方法観などが多面的・複合的に作用してきたとあってよく、それらは本学会がはぐんできた「文化」といえるが、その文化を継承していく提案が多方面からなされた。それらを以下であげていく。

3.1 道徳の授業におけるスーパー教師等の授業実践の研究

スーパー教師（道徳授業において優れた教育実践を行ってきた教員）による授業実践をアカデミックな視点で分析し、多様な授業モデルとして提案していくべきではないかとの指摘があった。

3.2 優れた実践の選出と共有の検討

大会の自由研究発表のなかから「授業に役に立つ」「学校経営に生かせる」という視点で優れた実践を選び、それを A4 一枚程度にまとめてもらい、リーフレットなどにまとめて、1 年 1 回発行するなどをしてはどうかという提案が行われた。

あるいは、深い学びにつながる魅力ある授業・ICT を効果的に活用した授業など、「道徳科の授業最前線」のような先進的な取り組みの授業を提案していくことも学会としては必要であるとの意見もあった。

また、現在研究委員会が道徳教育実践事例アーカイブ事業を行っているが、実践者側に実践事例を紹介するメリットが少ないのではないか、そのため、表彰する等のインセンティブが必要ではないかという提案が行われた。

3.3 研究協力校及び研究協力校支援員制度の導入

先進的な授業実践、道徳教育実践を行う場として、学会が研究協力校を定めて研究・開発を推進していくことが提案された。その際、研究協力校に対して学会員から支援員を指名して継続的な支援を行っていくが、共に学び考え合う等の立ち位置を維持しながら、学会等における多種多様な情報提供等を行い、研究協力校教職員を支援していくとともに、支援員は研究協力校での成果を学会等で報告するといった提案もなされた。

ただ、こうした事業を学会が行うことができるかどうかについては疑義も出されたものの、こうしたニーズが学会員にあることは共有されてもいいのではないかという意見もあった。おそらく、研修講師を探しにくい現状が学校現場にあり、それに学会が尽力してほしいという希望が潜在しているといつてよい。

3.4 授業づくりのための支援

授業開発を行うというニーズに対応するため、「授業づくり実践講座」を実施してはどうかという提案があった。また、こうした講座形式だけではなく、Web による授業実践相談事業といった提案もなされた。後者については、例えば、学会ホームページに、「授業実践相談フォーム」をアップロードし、学会員、非会員問わず、年間 2～3 期程度で相談受付を行い、相談期ごとに回答していく方法が提案された。

また、授業力向上セミナー、ボタン形式でオンライン講座の開設などを実施することも提案された。

3.5 認定道徳教師の創設に向けた検討

道徳科導入のプロセスで検討された道徳科の専門免許は現段階では導入されていない。その一方で本学会で研修ニーズが高くあるのは、道徳科の指導についてある種のオーソライズが必要だ

という認識があるからではないかという議論があった。そのため、本学会が学会認定資格として「認定道徳教師」といった資格を設け、そのための研修、認定試験等を行い、認定していくことも検討すべきではないかという提案があった。

3.6 研究支援のための研修の実施

ここまでは授業開発のニーズに対する支援であるが、研究のニーズに対する支援についても提案があった。①学生・院生，小学校等の教職員への研究の取り組み方講座，②論文セミナー，③論文作成支援のためのメンター制の導入，④研究支援のための研究生制度の導入が提案された。

3.7 道徳教育関連書籍等の紹介

道徳教育関連の書籍の紹介をホームページを通じて簡単な紹介文などをつけて行ってはどうかという提案があった。

3.8 会員相互のネットワークづくり・交流の機会の設定

会員相互のネットワークを学会側が意図的に仕掛けていく必要があるのではないかという問題提起があった。学会を通じた会員のネットワークが広がり、そのネットワークから情報共有や研究交流を行うことができれば、学会は「役に立つ」という意識をもつことができるのではないかといった指摘があった。

具体的には、研究者と実践者をマッチング（紹介）する仕組みや人材バンクを設けることや、ICTを積極的に活用し、SlackやMSのTeams等のチャットを用いて研究交流グループ、あるいは実践交流グループなどをつくり、日ごろから相互にコミュニケーションが取れるようなプラットフォームづくりを行う、あるいは、MSのSharePointやGoogle Driveを活用しながら共同で授業や教材の開発を行うなどが提案された。ただ、マッチングや人材バンクを学会で設けるとなると、その質を保証する必要が出てくるため、学会の役割の範囲かどうかの検討も必要であるという意見も出された。

3.9 学会員評価の導入

学会員の評価制度を導入してはどうかという提案がなされた。現在の学会賞のように優れた取り組みに1名与えるという仕方にとどめず、いくつかの指標に合致する学会員を評価していくことが提案された。

3.10 研修講師・大学でのゲストスピーカー情報の共有

小学校等での研修講師として学会員から選ぶための情報が共有されていると、学会員相互の交流が促進されるとの指摘があった。情報の共有にとどまらず、より積極的に、学会が研修講師を派遣してはどうかという意見もあった。

また、大学の教職課程の授業でゲストスピーカーを紹介するといった形で学会員交流を図っていくことも提案された。

3.11 若手研究者の確保

中央教育審議会大学分科会「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～（審議まとめ）」（2021（令和3）年2月9日）では若手大学教員の割合が減少していることが示されているが、このことの含意は若手研究者がアカデミックポストを得にくい状況があることである。道徳教育についても同様であるうえに、道徳教育が学際的な研究領域であるため、隣接領域の若手研究者に積極的に働きかけ、本学会での活動を促していくこと、具体的にはテーマ別研究（課題研究）への参加依頼を行うこと等を通じ、学会への入会を促していくことが必要ではないかという意見があった。

4 学会運営

4.1 学会運営層の年齢構成・ジェンダーバランスの検討

学会員の拡大・学会が育んできた「文化」の伝承とともに課題となるのは、学会運営にたずさわる理事・評議員等の年齢構成、ジェンダーバランスの再検討である。具体的には、理事・評議員に若手枠（せめて40代まで）・女性枠を設ける、理事・評議員に多選制限を設ける、現職をもっているものみに限定する、などが提案された。学会運営は非常に大変な業務であり、それを次世代にも実践させながら学んでもらうこと（これまでは、コストがかかるため敬遠されがちだった）が重要であると指摘された。

4.2 学会理事と若手学会員との意見交換の場の設定

直上の項目での提案のように理事や評議員等は指名されるものばかりではないため、年齢構成を意図的に変更することが難しいこともありうる。そのため、例えば、理事と若手学会員が意見交換する場を設けるなどの取り組みも考えられるとの提案がなされた。

4.3 学会員区分制の導入

学会員拡大の方策としては、学会の区分を新たに設けてはどうかという提案があった。学会で主体的に取り組む層を現行会員とし、研修用途に用いる研修会員、学生を対象とした学生会員には学会費を減額する提案がなされた。

5 広報・外部連携

5.1 学会員への情報提供の個別最適化

学会員のニーズが多様化している現状において、ニーズごとに情報提供を行う必要があるとの指摘がなされた。実践者のキャリアステージごとに必要となる情報は異なるのではないかと、若手教員であれば具体的な授業づくり、例えば、道徳の授業で活用できるICT教材の無償ダウンロードリンク、授業づくりに役に立つアプリ等が、道徳教育推進者であれば道徳教育カリキュラム・推進計画・指導のポイント等が、指導主事等であれば国の動向・道徳授業力アップシート・教員研修マニュアル等が求められることになる。また、若手の研究者からしても、論文執筆支援や研究相談等の情報が必要になるだろう。そうした多様なニーズに応じた情報提供が必要ではないかとい

う指摘がなされた。

また、学会員に対して、他学会で行われているような公募情報等の共有が行われてもよいのではないかと、また、学会員や支部が行う研究会等が最近ではオンラインで実施されるようになってきているため、支部活動も場所を越えて行うことができるようになってきているので、学会全体で情報を共有してはどうかという意見も出された。

ホームページについては、スマホに最適化した表示も検討した方がよいとの指摘もあった。

5.2 ICT等を活用した広報

学会はもとより、支部活動、テーマ別研究グループごとに SNS からの発信等も検討してはどうかという意見があった。先に「会員相互のネットワークづくり」においてチャットを用いた情報共有の可能性について模索されたが、会員内での情報共有と並行しつつ、SNS からの発信等も考えられる。ホームページだけでは学会の魅力や生き生きとした活動内容が伝わりがたい。広報委員会を中心に、道德教育研究の魅力を発信できる手段と内容を改めて検討することが提案された。これは、ICT 活用にとどまらず、現在の広報の在り方も学会内外の両面から手段・内容について再検討していくことが提案された。

5.3 オンラインデータベースの作成

直上のような情報については学会員にのみ提供されるものであるならば、会員のみが閲覧できる、学会のデータベースを作成するのがよいのではないかと提案がなされた。すなわち、学会員と非学会員を差別化し、学会員にしかアクセスできない情報を提供することで、入会への動機づけとしてはどうかということである。上記のような情報以外にも、実践事例や大会の自由研究発表の要旨、配付資料等も掲載してはどうかという意見があった。

5.4 公開研究会の実施

現在学会としては年に 2 回の大会が行われているが、オンラインを利用することで、大会だけでなく、不定期に公開研究会等を実施することができるのではないかと提案が行われた。大会の場合大きな運営コストがかかるが、研究会をオンラインで実施する場合には大きなコストが発生しないので、学会外にも公開できると考えられる。

その際、より積極的に若手対象ないしは若手登壇の研究会とすることで、若手が活躍できる場を担保するようにする。

5.5 他組織等との連携

3.10 で取り上げた「研修講師・大学でのゲストスピーカー情報の共有」では、学会内での人的資源の共有にとどまるが、その範囲を他組織等と連携したほうがよいのではないかと提案がなされた。具体的には、全国小学校道德教育研究会・全日本中学校道德教育研究会や各都道府県道德教育研究会の研修会への講師派遣、あるいは、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会の研修への講師派遣、等が考えられる。また、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会と協定等を結び、学会大会、学会が実施した研修会への参加で研修履歴としてカウントできるような仕組みを設けるなどの連携の在り方も提案された。

5.6 出版社との連携

出版社と連携し、教育雑誌に大会の特集ページを掲載してもらうなどの可能性がないかを模索してはどうかという提案がなされた。

6 おわりに

冒頭に記載したように、本報告書は、本WGで出てきた意見をできるだけ漏らすことなくまとめるという方針のもとで作成した。ただ、そのことはこれらすべてを実現すべきであると要求しているわけではなく、実現可能性は考慮せずに、よりよい学会となるための考えうる提案を行ったということを意味している。それゆえ、本報告書を受けて、理事会においてすぐに実現していただける提案もある一方で、テーマ別研究として数年間かけて中長期的に検討していただく必要があるもの、あるいは、改めて別のWGとしてより具体的に検討いただく必要があるもの、等があると考えている。そのため、本WGでは、こうしたWGの継続的な実施について求める声があった。本WGでは自由に意見や提案を共有し報告書とすることができたが、学会という組織において直面する課題をWGの形で意見聴取する仕組み自体が画期的であったといえる。こうしたWGの仕組みを継続していただくことを最後に提案して結びとしたい。

2021年10月17日

日本道德教育学会
会長 永田繁雄 先生

次世代育成WGからの提案

次世代育成WG

本WGでは、学会本来の目的を達成しつつそのプレゼンスを向上させることを課題として、委員より出された次世代育成に向けての意見を報告書としてまとめた。それらのなかで本WGとして早急に提案すべき点と今後検討を要する点を特に提案することとしてまとめるとともに、報告書での諸提案についてもできるところからぜひ着手していただきたい。

早急に実現すべき点

- テーマ別研究課題を年間に数件設定し、それぞれに研究グループを組織して、数年間の年限を設けて検討するプロジェクトを立ち上げること

年間活動費を支給（例えばプロジェクトごとに50万円程度）、その成果をシンポジウム、自由研究発表の時間等を用いたラウンドテーブル等で報告を義務とする。また、多様なメンバー構成（研究者、実践者、多様な年齢層・経験層等）として、研究スキルの向上、研修者と実践者のネットワークづくり、学会の「文化」伝承も期待される。導入期には理事会、研究委員会等が主導して設定しつつも、いずれはエントリー制なども取り入れる。本WGであがったものとしては、①教育実践（授業内容、教材等）をアカデミックに調査分析・考察し、多様な授業モデル化等を行う、②学会としての研究の基本的スタンスについて共通理解を図る研究を行う、③過去の学会誌『道徳と教育』に掲載された論文をサーベイし、本学会がこれまで取り組んできた研究の概要をまとめる、等。

- 理事、評議員等の構成において学会員の年齢、ジェンダー等のバランスを反映すること、また、役員ではない学会員が自由に学会運営について意見を言うことができる機会を設けること

運営業務における次世代を育成することも急務。具体的には、理事・評議員に若手枠（40代まで）・女性枠を設ける、理事・評議員に多選制限を設ける、現職をもっているものみに限定する、等が考えられる。これらは会則改正も必要なことを含むが、委嘱（指名）理事、評議員の選出に当たっては上記の点を御考慮いただきたい。また、今回、本WGは本学会にとって基幹となる次世代育成というテーマについて理事ではない学会員が検討する機会が与えられ、積極的な議論を行うことができた。この経験を踏まえれば、学会運営上の特定テーマについてこの種の委員会を設ける等の仕方で、学会員が意見を出し合い、学会の運営に携われる仕組みを用意することも学会運営に参画する意識を高める上でも有効なのではないか。

今後検討を要する点

● 学会員に一定割合存在する研修等へのニーズを充足するための仕組みを検討すること

学会としての研究を充実させるべきというニーズがある一方で、現職教員にとっては授業力向上のための研修ニーズも高いことが明らかとなった。例えば、授業づくりの支援、学会として認定道徳教師などの仕組みを設け、道徳科の授業研究を広く牽引する教員を育成し、研修についてのニーズを充足するような仕組みの可能性を検討することが必要。

● 報告書における諸提案の実現方策について検討し、実現できるところから着手すること

報告書における 32 の提案は本 WG の委員から出された意見を集約したものであって、学会員のニーズが反映されている。それゆえ、これらのニーズについて、理事会、各委員会が実現方策を検討し、実現できるところから着手することをお願いしたい。以下の対応表は学会の運営について熟知しないまま、理事会、委員会に機械的に割り振らせていただいた。また、これまで扱われていないようなテーマについてはどこにも割り振っていない。以下の各テーマが会員のニーズとしてあることを御理解いただき、より適切な場で検討していただくことをお願いしたい。

提案	理事会	企画運営	研究	編集	広報
1 研究					
1.1 テーマ別研究（課題研究）の設定の必要性			○		
1.2 学会としての研究の基本的なスタンスの共通理解の必要性	○				
1.3 政策提言をも視野に入れた学会への転換					
1.4 研究助成制度の創設					
1.5 学会誌『道徳と教育』の掲載論文数増加のための方策			○	○	
2 大会					
2.1 自由研究発表の運営方法への提案		○			
2.2 基調講演、シンポジウム、自由研究発表の内容についての検討					
2.3 ラウンドテーブルの開催の検討		○			
2.4 大会開催方法の多様な在り方についての検討		○			
2.5 学会大会日程の設定についての検討	○	○			
2.6 模擬授業・研究実践発表の全国大会の実施	○	○	○		
2.7 託児所の設営	○	○			
3 人材育成・サポート					
3.1 道徳の授業におけるスーパー教師等の授業実践の研究			○		
3.2 優れた実践の選出と共有の検討			○		
3.3 研究協力校及び研究協力校支援員の導入					
3.4 授業づくりのための支援					
3.5 認定道徳教師の創設に向けた検討					
3.6 研究支援のための研修の実施					
3.7 道徳教育関連書籍等の紹介					○
3.8 会員相互のネットワークづくり・交流の機会の設定					
3.9 学会員評価の導入					
3.10 研修講師・大学でのゲストスピーカー情報の共有					
3.11 若手研究者の確保					
4 運営					
4.1 学会運営層の年齢構成・ジェンダーバランスの検討	○				
4.2 学会理事と若手学会員との意見交換の場の設定	○				
4.3 学会員区分制の導入					
5 広報・外部連携					
5.1 学会員への情報提供の個別最適化					○
5.2 ICT等を活用した広報					○
5.3 オンラインデータベースの作成					
5.4 公開研究会の実施		○	○		
5.5 他組織等との連携					
5.6 出版社との連携					